

3. 平成 23 年度財団法人船橋市公園協会事業計画書

第 30 期

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

事業計画実施方針

平成 23 年度財団法人船橋市公園協会の事業計画の実施方針を次のように定める。

- 1 アンデルセン公園及びふなばし三番瀬海浜公園について、指定管理者として公平・公正な管理を行うとともに、施設の利活用を図り、お客様に安全・安心・快適なサービスを提供する。
- 2 アンデルセン公園は、アンデルセンの童話の精神を生かした緑豊かで夢のある公園として、子どもたちはもちろん大人も童心にかえって自由にのびのびと遊び、温かなコミュニケーションを深め、豊かな自然とのふれあいの中で自ら学び、発見していく憩いの場を提供していく。また、お客様に「何度でも訪れたい。」と提供いただける魅力ある公園づくりを目指すとともに、この公園がいつも新たな市民文化の発信地となることを意識し、全力で取り組む。
- 3 アンデルセン公園子ども美術館は、表現する楽しさを体験できる施設としてアトリエプログラム事業を行うとともに、立体・写真・映像など多彩な作品展示と作家によるワークショップを実施する。また、アンデルセン公園きりがみコンクールを、開催し、展示などを通して切り紙の魅力を発信していく。童話館においては、アンデルセン童話やアンデルセンの人物像にふれる機会を提供する。
- 4 ふなばし三番瀬海浜公園は、身近な海辺の公園として、春期の潮干狩をはじめ、夏期のプール、テニス・野球場事業等の運営を行い、年間を通して楽しめるレクリエーション施設とする。
なお、当公園は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災し、施設の安全確保が困難なことから全面的に閉鎖している。現在、後述する海浜公園に係る事業計画及び収支予算については、市と協議中であり、今後修正する見込みである。
- 5 船橋市から受託する都市公園施設等について、適正な管理を行い、緑を保全し、お客様が安全に、安心して快適に利用できる環境づくりをする。
- 6 船橋市域における緑化の推進等に努める。また、積極的に業務改善に取り組むとともに、公益法人制度改革についても着実な対応を図っていく。

事業計画

I アンデルセン公園ワンパク王国・メルヘンの丘運営事業

1	平成23年度入園予定者数	479,500人
	(内訳)	
	1日利用券入園者	392,000人
	パスポート(年間利用券)購入者	15,500人
	パスポート2回目以降入園者	72,000人

2 遊戯施設運営事業

(1) 直営事業

- | | |
|-------------|----------------|
| ① ポニー乗馬運営事業 | ② パターゴルフ広場運営事業 |
| ③ 貸しボート運営事業 | ④ テニスコート運営事業 |
| ⑤ ドッグラン運営事業 | ⑥ ロッカー運営事業 |
| ⑦ ベビーカー運営事業 | |

(2) 委託事業

- | | |
|------------------|---------------|
| ① ミニカー運営事業 | ② 変形自転車運営事業 |
| ③ ミニ鉄道運営事業 | ④ フアファ運営事業 |
| ⑤ ジャンボアンパンマン運営事業 | ⑥ サファリペット運営事業 |
| ⑦ ドラえもん運営事業 | |

3 駐車場施設の管理運営事業

(1)	収容台数	900台
(2)	利用予定台数	112,710台
	・普通自動車	111,000台
	・大型自動車(マイクロバスを含む。)	1,710台

4 ボランティア活動

(1) ガイドボランティア

- | | |
|---------|----------------------|
| ・登録予定者数 | 20人 |
| ・活動予定日数 | 103日(日曜・土曜、祝日法による休日) |

(2) 花と緑のボランティア

- | | |
|---------|---------|
| ・登録予定者数 | 31人 |
| ・活動予定日数 | 74日(平日) |

II アンデルセン公園子ども美術館運営事業

1 アトリエ等運営事業

(1) 実施プログラム事業

- ・ クラフトゾーン、パフォーマンスゾーンの各アトリエの特徴を生かしたプログラムに基づき、楽しみながら創作活動を行う。
- ・ 利用予定者数 85,000人

(2) アンデルセンスタジオ運営事業

- ・ プログラム名「童話・親指姫の世界によろこそ」
- ・ 五感をとおして遊び・演じ・学びながらアンデルセン童話を体験する。
- ・ 利用予定者数 3,500人

2 童話館運営事業

- ・ ギャラリーオーデンセ、ギャラリーアンデルセン、シアター、図書ルーム、おはなしコーナーなどの事業運営を行う。
- ・ とくべつおはなし会、おりがみ大作戦、ぬり絵 など。

III 海浜公園運営事業

1 潮干狩事業

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 施設の内容 | 潮干狩場面積 150,240㎡ |
| (2) 開催期間 | 平成23年4月15日～6月15日（37日開催） |
| (3) 利用予定者数 | 150,000人 |

2 プール管理運営事業

(1) 施設の内容

流水プール、幼児プール、ちびっこプール、スライダー（4列）

（余熱棟）

25mプール、幼児プール、身障者プール、スライダー（2基）

- | | |
|------------|------------------------|
| (2) 開催期間 | 平成23年7月16日～9月4日（51日開催） |
| (3) 利用予定者数 | 80,000人 |

3 庭球場事業

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 施設の内容 | テニスコート 6面、 テニスハウス 1棟 |
|-----------|----------------------|

(2) 利用予定時間

- | | | | |
|------------------|----|------|---------|
| ① 平日 | 年間 | 190日 | 840時間 |
| ② 日曜・土曜、祝日法による休日 | 年間 | 116日 | 3,300時間 |

(3) テニス教室の開催

- | | | |
|----------|----|---------------|
| ① 実施内容 | 年間 | 88クラス (初級～上級) |
| ② 受講予定者数 | | 550人 |

4 野球場管理運営事業

- (1) 施設の内容 1面

(2) 利用予定時間

- | | | | |
|------------------|----|-----|-------|
| ① 平日 | 年間 | 25日 | 50時間 |
| ② 日曜・土曜、祝日法による休日 | 年間 | 48日 | 380時間 |

5 遊戯施設運営事業

(1) 直営事業

- | | |
|--------------|---------------|
| ① パークゴルフ運営事業 | ② 卓球場運営事業 |
| ③ 釣堀運営事業 | ④ バッテリーカー運営事業 |

(2) 委託事業

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 変形自転車運営事業 | ② 貸しボート運営事業 (夏期プール期間) |
| ③ ファアファ運営事業 | ④ プールロッカー運営事業 |

6 駐車場施設の管理運営事業

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 収容台数 | 461台 |
| (2) 利用予定台数 | 71,350台 |
| ・普通自動車 | 71,000台 |
| ・大型自動車 (マイクロバスを含む。) | 350台 |

IV イベント開催事業

1 アンデルセン公園ワンパク王国・メルヘンの丘・里山の水辺

- (1) さくらまつり 平成23年4月

童話歌劇、マーチングパレード、和太鼓の演奏、よさこい in アンデルセン、グリーンマーケット、船橋名産マーケット

- (2) ゴールデンウィークイベント 平成23年4月～5月

ハンギングバスケットコンテスト、ステージショー、こいのぼり展示、
自然観察会

- (3) 夏のイベント 平成23年7月～8月
ひまわりまつり、キャラクターショー
- (4) 秋のイベント 平成23年10月
コスモスまつり、ハロウィン装飾、市民無料開放デー
- (5) 冬のイベント 平成23年12月
クリスマス装飾、降雪イベント
- (6) 新春イベント 平成24年1月
もちつき体験、和太鼓の演奏、チューリップまつり
- (7) 里山イベント 平成23年5月～
11月
田植え、自然観察会、稲刈り、収穫祭

* その他、イベントドームを活用した市民参加によるパークライブステージ、フ
ラワースクール・自然観察会、フリーマーケット、ストリートオルガンの演奏
など

2 アンデルセン公園子ども美術館

(1) 企画展

- ① 企画展1 耳を澄まして
— 音の ふ・し・ぎ 展 — 平成23年4月～6月
- ② 企画展2 “Going up a river “
～アルミホイル彫刻 300体の行進～ 平成23年6月～7月
- ③ 企画展3
「木のカケラから生まれた動物園」展 平成23年10月～
11月
- ④ 企画展4 エイブルアート
「みんな輝いているね！」展 平成24年2月～3月

* 企画展に併せて、出展作家によるワークショップを開催する。
* その他「夢アート」展、アンデルセン公園きりがみコンクール及び、きりが
み展、本館所蔵のアンデルセン童話原画展、人魚姫リトグラフ作品の展示な
ど

(2) 特別企画展

やなせたかし ♡ メルヘンワールド in アンデルセン公園
やさしいライオン ～ アンパンマンまで

(3) その他イベント

畑を利用した「さつまいも団」「コットンクラブ」「藍アイクラブ」、野外劇場での人形劇、その他似顔絵など

3 ふなばし三番瀬海浜公園

- (1) プールイベント 平成 23 年 7 月～9 月
子ども向けイベント、スタンプラリー、ビンゴ大会
- (2) ドクターフィッシュ（プール期間中） 平成 23 年 7 月～9 月
- (3) ベイパークフェスティバル 平成 23 年 9 月・10 月
* セグウェイ体験（ベイパークフェスティバル開催時） 平成 24 年 3 月
* 計 3 回の内、ニュースポーツ体験を 1 回開催
- (4) カヌー体験（月 4 回程度） 平成 23 年 4 月～6 月
平成 23 年 9 月～24 年 3 月
- (5) シーサイドアトリエ（12 回／月 2 回・日曜日） 平成 23 年 10 月～24 年 3 月
- (6) フォトコンテスト 平成 24 年 1 月～3 月

V 売店等施設の管理運営事業

店舗数等

区 分	アンデルセン公園	海浜公園	計
直営売店	4 店舗	2 店舗	6 店舗
委託売店	7 店舗	9 店舗	16 店舗
委託食堂	1 店舗	1 店舗	2 店舗
自動販売機	38 台	24 台	62 台

VI 船橋市からの受託事業

1 公園等管理業務（公園管理センター）

- ・船橋市から委託を受ける都市公園等の管理（45）

小室公園、小室調節池、小室北公園、小室南公園、小室西公園、小室歩行者専用道、小室緑地、高才川緑地公園、豊富町公園、豊富運動広場、鈴身町つつじ公園、とよすず 1 号緑地、とよすず 2 号緑地、豊富 1 号緑地、御滝公園、緑台中央公園、坪井近隣公園、高根台さくら公園、高根木戸第 3 号公園、高

根木戸第4号公園、高根木戸近隣公園、北習志野近隣公園、北習志野第7号公園、北習志野第8号公園、薬田台公園、夏見台近隣公園、田喜野井公園、東船橋緑地、東船橋1号緑地、宮本台公園、宮本台北公園、宮本南公園、池の端公園、天沼弁天池公園、若松公園、若松公園体育施設、高瀬町運動広場、高瀬町緑地、勝間田公園、海神町2丁目公園、海神山緑地、本郷公園、西船近隣公園・多目的広場、西船公園、法典公園

2 干潟管理業務（海浜公園）

(1) 干潟監視業務

監視範囲 406,000 m² (350 m × 1,160 m)

(2) 干潟清掃業務

清掃範囲 30,000 m² (50 m × 600 m)

(3) 干潟整地業務

整地範囲 24,750 m² (50 m × 495 m)

(4) 干潟総合管理業務

管理時間 2,448時間 (306日 × 8時間)

3. 平成23年度財団法人船橋市公園協会変更事業計画書

第 30 期

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

事業計画実施方針

23年度財団法人船橋市公園協会の事業計画の実施方針を次のように変更する。

当初

- 4 ふなばし三番瀬海浜公園は、身近な海辺の公園として、春期の潮干狩をはじめ、夏期のプール、テニス・野球場事業等の運営を行い、年間を通して楽しめるレクリエーション施設とする。また、前面に広がる三番瀬を主テーマとした写真コンテストを実施し、海辺に親しめる公園としていく。

変更後

- 4 身近な海辺の公園として、春期の潮干狩、夏期のプール、テニス・野球場事業等を行い、年間を通して楽しめるレクリエーション施設として運営を予定していたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、公園内は液状化による甚大な被害を受けたことから、お客様の安全が確保できるまでの当分の間を閉鎖せざるを得ない状況となり、事業の実施を中止とする。

当初

- 5 船橋市から受託する都市公園施設等について、適正な管理を行い、緑を保全し、お客様が安全に、安心して快適に利用できる環境づくりをする。

変更後

- 5 船橋市から受託した都市公園施設等について、適正な管理を行い、公園の緑や環境の保全に努めるとともに、市民参加による公園花壇への草花の植え付けや管理を通して、緑化推進に対する意識や知識の向上を図る。さらに公園内に設置された遊具の定期点検、また樹木医の資格を有する職員が、枯損木等の巡回点検を実施するなど、きめ細かな樹木管理を行うことで市民が安全に、安心して快適に利用できる公園環境づくりをする。

事業計画

Ⅲ 海浜公園運営事業

1 潮干狩事業

当初

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 施設の内容 | 潮干狩場面積 146,960㎡ |
| (2) 開催期間 | 平成23年4月15日～6月15日(37日開催) |
| (3) 利用予定者数 | 150,000人 |

変更後

震災の被害により上記事業については、すべて中止とする。

2 プール管理運営事業

当初

- | | |
|------------|---|
| (1) 施設の内容 | 流水プール、幼児プール、ちびっこプール、スライダー(4列)
(余熱棟)
25mプール、幼児プール、身障者プール、スライダー(2基) |
| (2) 開催期間 | 平成23年7月16日～9月4日(51日開催) |
| (3) 利用予定者数 | 80,000人 |

変更後

震災の被害により上記事業については、すべて中止とする。

3 庭球場事業

当初

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) 施設の内容 | テニスコート 6面、 テニスハウス 1棟 |
| (2) 利用予定時間 | |
| ① 平日 | 年間 190日 840時間 |
| ② 日曜・土曜、祝日法による休日 | 年間 116日 3,300時間 |
| (3) テニス教室の開催 | |
| ① 実施内容 | 年間 88クラス(初級～上級) |
| ② 受講予定者数 | 550人 |

変更後

震災の被害により上記事業については、すべて中止とする。

4 野球場管理運営事業

当初

- | | | | |
|------------------|-----|------|--------|
| (1) 施設の内容 | 1 面 | | |
| (2) 利用予定時間 | | | |
| ① 平日 | 年間 | 25 日 | 50 時間 |
| ② 日曜・土曜、祝日法による休日 | 年間 | 48 日 | 380 時間 |

変更後

震災の被害により上記事業については、すべて中止とする。

5 遊戯施設運営事業

当初

- (1) 直営事業
 - ① パークゴルフ運営事業
 - ② 卓球場運営事業
 - ③ 釣堀運営事業
 - ④ バッテリーカー運営事業

- (2) 委託事業
 - ① 変形自転車運営事業
 - ② 貸しボート運営事業（夏期プール期間）
 - ③ ファアファ運営事業
 - ④ プールロッカー運営事業

変更後

震災の被害により上記事業については、すべて中止とする。

6 駐車場施設の管理運営事業

当初

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 収容台数 | 461 台 |
| (2) 利用予定台数 | 71,350 台 |
| ・普通自動車 | 71,000 台 |
| ・大型自動車（マイクロバスを含む。） | 350 台 |

変更後

震災の被害により上記事業については、すべて中止とする。

IV イベント開催事業

3 ふなばし三番瀬海浜公園

当初

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) プールイベント | 平成 23 年 7 月～9 月 |
| 子ども向けイベント、スタンプラリー、ビンゴ大会 | |
| (2) ドクターフィッシュ（プール期間中） | 平成 23 年 7 月～9 月 |
| (3) ベイパークフェスティバル | 平成 23 年 9 月・10 月 |
| * セグウェイ体験（ベイパークフェスティバル開催時） | 平成 24 年 3 月 |
| * 計 3 回の内、ニュースポーツ体験を 1 回開催 | |
| (4) カヌー体験（月 4 回程度） | 平成 23 年 4 月～6 月
平成 23 年 9 月～24 年 3 月 |
| (5) シーサイドアトリエ（12 回／月 2 回・日曜日） | 平成 23 年 10 月～24 年 3 月 |
| (6) フォトコンテスト | 平成 24 年 1 月～3 月 |

変更後

- (5) シーサイドアトリエ（ふなばし市民まつりで実施）

その他事業については、震災の被害によりすべて中止とする。

V 売店等施設の管理運営事業

当初

店舗数等

区 分	アンデルセン公園	海浜公園	計
直営売店	4 店舗	2 店舗	6 店舗
委託売店	7 店舗	9 店舗	16 店舗
委託食堂	1 店舗	1 店舗	2 店舗
自動販売機	38 台	24 台	62 台

変更後

上記事業については、自動販売機 9 台営業する。

その他三番瀬海浜公園売店店舗については、震災の被害によりすべて中止とする。

当初

VI 船橋市からの受託事業

1 公園等管理業務（公園管理センター）

- ・船橋市から委託を受ける都市公園等の管理（45）

小室公園、小室調節池、小室北公園、小室南公園、小室西公園、小室歩行者専用道、小室緑地、高才川緑地公園、豊富町公園、豊富運動広場、鈴身町つつじ公園、とよすず1号緑地、とよすず2号緑地、豊富1号緑地、御滝公園、緑台中央公園、坪井近隣公園、高根台さくら公園、高根木戸第3号公園、高根木戸第4号公園、高根木戸近隣公園、北習志野近隣公園、北習志野第7号公園、北習志野第8号公園、薬円台公園、夏見台近隣公園、田喜野井公園、東船橋緑地、東船橋1号緑地、宮本台公園、宮本台北公園、宮本南公園、池の端公園、天沼弁天池公園、若松公園、若松公園体育施設、高瀬町運動広場、高瀬町緑地、勝間田公園、海神町2丁目公園、海神山緑地、本郷公園、西船近隣公園・多目的広場、西船公園、法典公園

2 干潟管理業務（海浜公園）

(1) 干潟監視業務

監視範囲 406,000m² (350m×1,160m)

(2) 干潟清掃業務

清掃範囲 30,000m² (50m×600m)

(3) 干潟整地業務

整地範囲 24,750m² (50m×495m)

(4) 干潟総合管理業務

管理時間 2,448時間 (306日×8時間)

変更後

VI 船橋市からの受託事業

1 公園等管理運営業務（公園管理センター）

- ・船橋市から委託を受ける都市公園等の管理運営（45）

当協会では、公園内の清掃、除草、樹木・植栽の管理等を行うほか、台風や強風等の荒天時には、それが休業日であっても職員が全ての公園を巡回して倒木や危険箇所がないかを確認して速やかに対応している。さらに樹木医の資格を有する職員が、年間1～2回すべて巡回し、枯損木等の危険がないかをチェックして安全面の管理を行っている。また公園で発生した落葉を腐葉土用として市民に配布し資源として有効利用することを通じて、環境整備を図るとともに、市民参加による花壇への草花の植え付けや管理を通して、緑化推進に対する意識や知識の向上を図る。

小室公園、小室調節池、小室北公園、小室南公園、小室西公園、小室歩行者専用道、小室緑地、高才川緑地公園、豊富町公園、豊富運動広場、鈴身町つつじ公園、とよすず1号緑地、とよすず2号緑地、豊富1号緑地、御滝公園、緑台中央公園、坪井近隣公園、高根台さくら公園、高根木戸第3号公園、高根木戸第4号公園、高根木戸近隣公園、北習志野近隣公園、北習志野第7号公園、北習志野第8号公園、薬円台公園、夏見台近隣公園、田喜野井公園、東船橋緑地、東船橋1号緑地、宮本台公園、宮本台北公園、宮本南公園、池の端公園、天沼弁天池公園、若松公園、若松公園体育施設、高瀬町運動広場、高瀬町緑地、勝間田公園、海神町2丁目公園、海神山緑地、本郷公園、西船近隣公園・多目的広場、西船公園、法典公園

2 干潟管理運營業務（海浜公園）

海浜公園の前面に広がる三番瀬は多様な生物が生息する貴重な自然であり、公園と干潟を含めて「ふなばし三番瀬海浜公園」と多くの方が認識しています。

干潟は次世代に残すべき貴重な財産であることから、自然の大切さや環境問題に対する理解を深めるための干潟生物・野鳥の紹介（パンフレット配布、パネル展示）や野鳥観察会開催のほか、自然環境保全活動の協力を行っている。

(1) 干潟監視業務

監視範囲 406,000㎡ (350m×1,160m)

(2) 干潟清掃業務

清掃範囲 30,000㎡ (50m×600m)

(3) 干潟整地業務

整地範囲 24,750㎡ (50m×495m)

(4) 干潟総合管理業務

管理時間 2,448時間 (306日×8時間)